

あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成 25 年度版）の概要

年次レポートの目的

健康福祉を取り巻く状況の変化や課題を的確に把握しながら、あいち健康福祉ビジョン（平成 23～27 年度）の取組の実施状況の評価を行う。

○ 年次レポートの構成

1 特集

- ・ 毎年度、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等をテーマとして取り上げ、前年度の取組状況を検証する。
- ・ 今回のテーマは、「子どもと子育てにあたたかい社会づくり」と「認知症高齢者への支援」とする。

2 主要な目標の進捗状況

- ・ ビジョンに掲げた「主要な目標（38 項目）」の進捗状況を把握・評価する。
- ・ 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況を把握し、必要に応じて新たな目標を設定する。

3 新たな課題への対応

- ・ 社会状況の変化に伴う新たな課題が生じた場合に、取組の方向性を明らかにする。
- ・ 今回は、「歯と口の健康づくりの推進」と「地域包括ケアシステムの構築」について考え方を示す。

1 特集（P. 3～30）

（1）子どもと子育てにあたたかい社会づくり（P. 3～17）

ビジョンでは、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、子育て期ばかりでなく、就職、結婚を含むライフステージに応じた施策を示している。

子ども・子育て新制度が平成 27 年度から開始されることから、ビジョンに基づき取り組んできた少子化対策のうち、安心して出産・子育てができる社会環境の整備や、社会における子育てに関する意識の醸成といった「子ども・子育て支援」に関する主な取組の実施状況について検証する。

① 周産期医療体制の整備（P. 5～6）

安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制を整備するため、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、バースセンターの整備を支援した。

② 父親の育児参画の促進（P. 7～8）

育児に積極的に関わる男性を増やすため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を作成し、スマートフォンにダウンロードできるアプリケーションの配信を開始した。

③ 保育サービス・放課後対策の拡充（P. 9～10）

働きながら子育てをする家庭を支援するため、市町村における保育所や放課後児童クラブの整備を支援した。

④ 新たな保育事業の創設に向けた提言（P. 11～12）

事業所内保育施設の設置に向けた調査・研究事業を実施し、家庭的保育者（＝保育ママ）を活用した新たな保育モデル（事業所内家庭的保育事業（仮称））の創設について国に対し提言を行った。

⑤ 子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発（P. 13～15）

社会全体で子育てを応援する機運を高めるため、毎月 19 日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」と定め、子育て家庭、職場、地域全体で子育てを応援する県民運動を実施した。

⑥ 子育て家庭優待カード事業の実施（P. 16～17）

「はぐみんカード」を協賛店舗・施設で提示することにより、割引・特典等様々なサービスが受けられる事業を推進した。

【取組を踏まえた今後の方向性】（P. 17）

子ども・子育て支援に関する取組は一步一步着実に進んでいるが、今後は、子ども・子育て新制度における給付・事業等が円滑に行われるよう、子ども・子育て会議を設置し、市町村に対して助言・援助を行っていくことが必要である。

（2）認知症高齢者への支援（P. 18～30）

本県の認知症高齢者の数は増加しており、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度には約 25 万人に上ると推計されている。このため、特に認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域支援体制づくりや、地域住民や専門職の方が認知症に対する理解を深めていくことが求められており、その主な取組の実施状況について検証する。

① 認知症高齢者や家族への支援（P. 20）

認知症高齢者やその家族の不安を解消し、適切な機関による支援へつなげるため、「認知症の人と家族の会」に委託し、電話相談を実施した。

② 認知症サポート医の養成、地域のかかりつけ医に対する研修の実施（P. 21～22）

早期診断・早期治療が重要であるため、かかりつけ医の認知症対応力を向上させる研修を実施した。

③ 認知症疾患医療センターの指定（P. 23）

認知症疾患に対する地域の保健医療水準を向上させるため、鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターを指定した。

④ 認知症サポーター養成講座の実施（P. 24～25）

地域において見守りや家族支援を行う認知症サポーターを養成した。

⑤ 認知症等普及啓発地域シンポジウムの開催（P. 26）

地域住民等が認知症に対する理解を深めるために、県保健所において、「認知症等普及啓発地域シンポジウム」を開催した。

⑥ 認知症地域支援体制づくり研修の実施（P. 27）

市町村において、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施した。

⑦ 市町村認知症施策総合推進事業の取組の発表（P. 28～29）

医療、介護、生活支援サービスが有機的に連携し、認知症の人に対する効果的な支援を行う「認知症施策総合推進事業」が3市で取り組まれ、その状況を市町村が共有した。

【取組を踏まえた今後の方向性】（P. 29）

認知症高齢者やその家族を地域で支える取組が進められているが、今後は、国の「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」などの動きを踏まえた施策に取り組みでいくことが必要である。

2 主要な目標の進捗状況（P. 31～45）

主要な目標に対する平成24年度の実績は、全体としては概ね順調に推移している。

また、昨年度「新たな課題への対応」として示した「災害医療体制の再構築」については、災害医療コーディネーターの任命などを実施した。

3 新たな課題への対応（P. 46～67）

（1）歯と口の健康づくりの推進（P. 46～55）

ビジョンでは、「誰もが健康で長生きできる社会」を目指し、「8020運動」の推進をはじめ、歯の健康づくりに取り組んできたが、「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」の制定や「愛知歯科口腔保健基本計画」の策定を契機として、改めて体系的に整理された課題を踏まえ、すべての県民が健康で質の高い生活を実現するため、より一層、歯科口腔保健を推進させることが求められている。

【取組の方向性】

① 口腔の健康の保持・推進に関する健康格差の縮小（P. 48）

- 本県のう蝕の状況は、全国でもトップレベルとなっており、これを維持していく。
- 歯科口腔保健の地域等による格差の解消を図っていく。

- ② 歯科疾患の予防と生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上（P. 49～51）
 - 生活習慣を形成する乳幼児期から、歯の喪失が起こる高齢期までのライフステージに応じて、それぞれの特性を踏まえ、固有の対策を図っていく。
 - ・乳幼児期（出生から5歳）
 - ・学童期（6歳～19歳）
 - ・成人期（20歳～59歳 妊産婦である期間を含む）
 - ・高齢期（60歳以上）
- ③ 定期的な歯科検診・医療の受診困難者への歯科口腔保健の推進（P. 52）
 - 障がい者（児）、要介護高齢者や在宅療養者は、口腔管理が難しく歯科疾患が重症化しやすい傾向があるため、こうした方々の歯科受診環境を充実していく。
 - 三河山間地域の無歯科医地区における適切な歯科保健・医療サービスの提供を図っていく。

（2）地域包括ケアシステムの構築（P. 56～67）

ビジョンでは、「第1節 福祉」の課題として、「地域包括ケア」、「住まいの確保」、「介護予防の推進」、「第2節 保健・医療」の課題として「在宅医療システムの構築」、「第3節 地域」の課題として「多様な主体の横のつながり」を掲げているが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、地域において一体的にサービスを提供する地域包括ケアシステムを構築することが求められている。

○ 高齢化の進行（P. 56～59）

医療や介護を必要とする高齢者が増加する一方、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯は急増し、家庭における介護力は大きく低下する。

○ 在宅医療及び医療と介護の連携の状況（P. 60～63）

高齢者の在宅での療養生活を支えるため、在宅医療が不可欠であるが、十分に提供されているとはいえない。また、医療・介護の切れ目のない提供が求められているが、両者の連携は十分ではない。

○ 地域包括ケアの課題（P. 64～65）

地域包括ケアを進めるためには、在宅医療の充実、人材の育成、各職種・各機関の関係の強化、情報の共有、予防・生活支援・住まいの充実や認知症対策等が課題となっている。

【取組の方向性】（P. 66～67）

- 市町村等が取組を進めるための参考となるよう、地域の社会資源の状況に応じたモデルを提示することが必要である。
- モデルについては、モデル地区を設定し、モデルケースとして地域の特性に応じたシステムの構築を図っていく。
- モデル地区では、3年間モデル事業を実施し、システムの実現を図るとともに、毎年度評価、分析しながら他の地区へ普及させていく。